

NanoTerasu 利用推進協議会規約

(名称)

第1条 本会は、「NanoTerasu 利用推進協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、東北・新潟の産学官が一体となり、我が国の科学技術の振興並びに東北・新潟の新たなイノベーションの創出による産業の活性化に貢献するため、特定放射光施設 3 GeV 高輝度放射光施設 NanoTerasu（ナノテラス）の産業利用の促進及び普及啓発等を図ることを目的とする。

(活動事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 東北・新潟をはじめとする企業による NanoTerasu の利用促進
- (2) NanoTerasu の普及啓発
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な活動

(組織)

第4条 協議会は、別表に掲げる団体（以下「構成団体」という。）で構成する。
新たな構成員の参画については、第8条で定める連絡会で決定する。

(共同代表)

第5条 協議会に共同代表を置く。

- 2 共同代表は4名とし、構成団体の産の区分から東北経済連合会会長の職にある者、学の区分から東北大学総長の職にある者、官の区分から宮城県知事及び仙台市長の職にある者を充てる。官の代表は、宮城県知事の職にある者を第一順位、仙台市長の職にある者を第二順位とする。
- 3 共同代表は協議会を代表する。
- 4 協議会の業務は、共同代表のうち官の第一順位の者が統括する。ただし、官の第一順位の者に事故があるとき又は欠けたときは、共同代表のうち官の第二順位の者、産又は学の区分の者が協議会の業務を統括するものとする。

(顧問)

第6条 協議会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、協議会の求めに応じ活動への助言等を行う。

(会議)

第7条 協議会の会議は、官の第一順位の者が招集し、その議長となる。

2 第5条第4項ただし書の規定は、前項の招集等及び第5項の認定等について準用する。

3 協議会の会議の議決事項は、協議会の運営等に関して特に重要な事項に関することとする。

4 協議会の会議は、構成団体の半数以上が出席しなければ開くことができない。

5 協議会の会議の議事は、出席団体の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 前項の規定に関わらず、官の第一順位の者が必要と認める場合、事前に送付した議案に対して各構成団体が書面をもって表決することにより、協議会の会議の議決に代えることができる。

(連絡会)

第8条 協議会に、連絡会を置く。

2 連絡会は、構成団体の出席者をもって構成し、協議会に付すべき議決事項のほか、次の事項について協議し決定する。

(1) 事業計画及び事業報告に関すること

(2) 規約の改廃に関すること

(3) その他必要な事項に関すること

3 連絡会は、共同代表のいずれかが必要に応じて招集する。

4 連絡会においては、会議を招集した共同代表の指名する者が議長となる。

(産業利用クラブ)

第9条 産業利用クラブは、協議会の目的に賛同し、NanoTerasu の利用に興味・関心を持つ企業・団体等（構成団体を除く）で、メンバーへの登録を行った者とする。

2 協議会は、産業利用クラブのメンバーに対して、協議会が主催するセミナー等の情報を提供する。

(事務局)

第10条 協議会の事務を処理するため、宮城県経済商工観光部新産業振興課内に事務局を置く。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、共同代表の協議により、別に定める。

附 則

この規約は、協議会設立の日（令和5年2月6日）から施行する。

別表

区分	団体名
産	一般社団法人 東北経済連合会 東北六県商工会議所連合会 青森県商工会議所連合会 岩手県商工会議所連合会 宮城県商工会議所連合会 秋田県商工会議所連合会 山形県商工会議所連合会 福島県商工会議所連合会 新潟県商工会議所連合会 一般社団法人 青森県工業会 一般社団法人 岩手県工業クラブ 一般社団法人 みやぎ工業会 あきた工業会 山形県工業会 福島県電子機械工業会 一般財団法人 光科学イノベーションセンター
学	国立大学法人 弘前大学 国立大学法人 岩手大学 国立大学法人 東北大学 国立大学法人 宮城教育大学 国立大学法人 秋田大学 国立大学法人 山形大学 国立大学法人 福島大学 国立大学法人 新潟大学
官	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 新潟県 仙台市 地方独立行政法人青森県産業技術センター 地方独立行政法人岩手県工業技術センター

宮城県産業技術総合センター 秋田県産業技術センター 山形県工業技術センター 福島県ハイテクプラザ 新潟県工業技術総合研究所 経済産業省東北経済産業局 国立研究開発法人産業技術総合研究所東北センター
--